

小松基地・空港対策特別委員会開催状況

1. 日 時 平成27年9月24日（木）
午後 1時30分 開会
午前 2時25分 閉会
2. 場 所 第2委員会室
3. 出席委員 灰田昌典委員長、川崎順次副委員長、新田寛之委員、梅田利和委員、
片山瞬次郎委員、宮川吉男委員、浅野清利委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題
 - (1) 調査事項 飛行教導群の新田原基地から小松基地への移動について
 - (2) 報告事項 **【飛行場課】**
 - ・航空祭について**【観光交流課】**
 - ・航空プラザ天井改修工事等について
 - (3) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について
6. 委員長報告の要旨

先の定例会で、継続調査の議決をいただきました「飛行の安全」及び「飛行場周辺まちづくり」に関する調査について、閉会中も調査を続けてまいりましたので、本委員会での意見及び議論について、ご報告申し上げます。

まず初めに、飛行教導群の新田原基地から小松基地への移動についてであります。

先般、8月31日の第4回定例会初日に近畿中部防衛局松本局長が本市を訪れ、和田小松市長に対し、「飛行教導群の新田原基地から小松基地への移動について」の申し入れがなされ、すぐに正副議長に対して連絡がありました。翌9月1日には、全員協議会において、市長から議会に対して本件にかかる経過説明とともに一定の方向性についての協議の依頼があり、これを受け、議長より小松基地・空港対策特別委員会への付託があったものであります。

航空自衛隊におきましては、近年、周辺国の航空戦力が急速に近代化し、増勢するといった安全保障環境の変化を踏まえ、能力の高い装備品の導入を進めているところであり、

より高度な戦技研究を行い、関係部隊に教導していくことが重要かつ喫緊の課題となっているとのことであります。このため、防衛省は、国内最大のG訓練空域の近傍にある小松基地に飛行教導群を移動させ、高度かつ効果的な戦技研究及び関係部隊の指導を実施する環境の充実を図るとともに、小松基地所在の第306飛行隊が従来から実施しているF-15戦技過程と平素から連携を図っていくことにより、航空自衛隊全体の戦術技量の向上を図っていくことが不可欠であると考えていることから、平成28年度の第1四半期までに飛行教導群を小松基地へ移動させたいとのことでありました。飛行教導群の移転に伴っては、新たにF-15等の航空機約10機を配備するほか、パイロットや整備士等約170名を増員し、あわせて、隊舎、宿舎、航空燃料タンクといった所要の施設を段階的に整備する計画とのことでありました。なお、今回の飛行教導群の小松基地への移動にあたっては、引き続き、飛行の安全確保及び騒音軽減等に最大限配慮するとともに、今後とも、小松基地周辺の生活環境等の整備に一層努力するとのことでありました。

本委員会では、急遽、9月4日に新富町議会、新田原基地へ正副委員長を派遣することを決定し、飛行教導群についての現地調査を行ったほか、小松飛行場周辺整備協議会との意見交換会や6度にわたる特別委員会を開催し、短期間ではありますが、精力的に調査を行ってまいりました。

その結果、本委員会では、国防の重要性に鑑み、受け入れることはやむなしとの結論に至ったものであります。

以下、結論に至った理由についてご報告申し上げます。

一点目は、周辺住民にとって最も関心が高く不安の声が大きい騒音の増加及び飛行の安全についてであります。

9月4日に私と川崎副委員長で新富町議会、新田原基地を訪れ、現地調査を行った結果、飛行教導群は、航空自衛隊のトップパイロットのみで構成されているため、これまで事故等の発生事例はなく、訓練における飛行の安全については、増える要素は少ないとのことであります。また、騒音については、空域での訓練が主であり、大きな騒音を伴うタッチアンドゴー等の訓練は減多に行われないため、これまで特に騒音に関する問題は出ていないとのことであります。実際に飛行教導群の離着陸を視察した限りにおいても、エン

ジン出力を抑えた緩やかな離着陸が行われている様子を確認できております。

ただし、騒音には、音量の大きさと回数の多さという二つの要素があります。近畿中部防衛局の説明にもありましたが、飛行教導群の移動に伴い、戦闘機約10機分に相当する騒音回数の増加は避けられないものであります。

9月18日に行われた小松飛行場周辺整備協議会との意見交換会においても、「これ以上の騒音の増加は受け入れられない。」との厳しい意見も出されました。

これに対しては、防音工事や空調工事等にかかる待機者の早期解消や交付金の増額はもちろん、騒音コンターについては、同一町内の分断の解消、昭和59年告示後に分家等で建設した住宅の防音工事を認めることなど、現在に至るも解消されていない各種問題について、早急な改善を強く求めるものであります。

また、飛行経路、訓練時間等をはじめとする「10.4協定」は、必ず守られることが前提条件であることは言うまでもなく、さらには、現在市街地を避けるため、独自の飛行ルートを規定している中島方式についても、厳密に守られることを強く求めるものであります。

二点目は、いかに市民の理解を得るかについてであります。

小松飛行場周辺整備協議会では、各地区の代表者による度重なる意見交換会における質疑応答の結果、騒音の増加は避けられないものの、国防の見地から日本国民として今回の移動を受け入れざるを得ないとの方向で意見の一致をみたとのことであります。

しかしながら、国防の恩恵は全国民が享受しているにもかかわらず、その負担については、基地を抱える周辺自治体住民にのみかかっており、さらには激甚地区といわれる基地周辺住民には騒音や飛行の安全への不安等が重くのしかかっている現実を真摯に受け止める必要があります。したがって、市長においては、防衛関連予算の激甚地区への優先配分はもちろん、今般、小松飛行場周辺整備協議会で取りまとめられた要望事項等についても、強く国に実現を要求していくよう求めるものであります。本委員会としても、周辺対策の推進を強く国に求め、住みよい周辺まちづくりの実現を後押しする所存であります。

国防政策は、国の専権事項であります。特に近年我が国を取り巻く安全保障環境が一層の厳しさを増していることを鑑みると、今回の飛行教導群の小松基地への移動は国防上重要な意味を持つ政策決定であることを理解するものであります。本委員会としては、今回

の移動を受け入れることはやむなしとの結論には至りましたが、特に小松飛行場周辺の都市環境及び民生安定整備等については、特段の配慮を求めるものであります。

以上、飛行教導群の新田原基地から小松基地への移動についての本委員会の調査報告といたします。

次に、航空祭についてであります。

9月21日に行われた2015航空祭 in KOMATSUは、好天にも恵まれ、約14万7千人もの来場者があり、昨年比で約1万5千人増加したとのことでありました。来場者の増加は小松市としても歓迎すべきものでありますが、年々増大している渋滞対策については、駐車場の分散化など、抜本的な対策が必要な状況にあります。今後も、関係機関との連携の下、小松市として全面的にバックアップしていくよう求めたものであります。

また、事前訓練については、悪天候の影響により、当初の予定にない日時に訓練が行われていましたが、特に地元の活動に対しては、特段の配慮を求めたものであります。

以上、本委員会の「飛行の安全」及び「飛行場周辺まちづくり」に関する調査は、重要かつ長期にわたるものであり、閉会中も引き続き調査研究すべきものと決した次第であります。